

12月定例会

施設に更なる議論を!

設事業等に関する協議会を設置

平成27年12月定例会は、12月3日に招集され、17日までの15日間の会期で開かれました。この定例会では、男鹿市斎場の指定管理者の指定について、平成27年度男鹿市一般会計補正予算など、47議案が市長から提案され、すべて可決としたほか、最終日には、議案3件を可決し閉会しました。

12月定例会

※男鹿市議会議録は男鹿市ホームページでご覧いただけます。

●男鹿市人口ビジョン及び男鹿市総合戦略の策定について

これまで、男鹿市まち・ひと・しごと創生有識者会議や議会全員協議会で協議をしまいりました。併せてパブリックコメントも実施し、2060年までの「男鹿市人口ビジョン」及び2019年度までのまち・ひと・しごと創生「男鹿市総合戦略」を策定いたしました。

少子高齢化が著しい本市では、これまでも様々な取り組みを行ってまいりましたが、その克服には至っておらず、国を挙げた地方創生の動きを踏まえながら人口減少の克服と地域経済の活性化の取り組みを加速していくため、「男鹿市総合戦略」を策定するものであります。内容につきましては、同日からのホームページに掲載しております。

●「男鹿半島・大潟ンオパーク」の再認定審査について

11月2日から4日までの3日間、3名の審査員がジオパーク学習センターや男鹿市と大潟村のジオサイトを回り、この4年間の取り組みについて審査が行われました。

12月14日に開かれた日本ジオパーク委員会で審議され、再認定が決定いたしました。

●漁業の状況について

県漁業協同組合によりますと、平成27年の1月から10月までの漁獲量は3381トン、漁獲金額は10億4901万円です。一昨年同期と比較し、漁獲量で575トン、20%の増、漁獲金額で6935万円、7%の増となっております。

また、ハタハタの沖合底引き網漁は、9月27日に初水揚げがあり、12月1日現在の漁獲量は109トンとなっております。

審議日程

12月3日	本会議 議案上程
7日	本会議(一般質問)
8日	本会議(一般質問)
9日	本会議(議案質疑)
	予算特別委員会
10日	予算特別委員会
11日	常任委員会・分科会
17日	予算特別委員会 議会運営委員会 本会議(表決)

一方、沿岸季節ハタハタ漁は、11月29日に船川港と北浦漁港で初水揚げがあり、12月1日現在の漁獲量は、48トンとなっております。

●雇用情勢について

平成27年10月末現在の県の有効求人倍率は、1・10倍となっております。ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は0・79倍となっております。一昨年同期と比較して0・10ポイントの減、前月と比較して0・15ポイント減少しております。

●複合観光施設について

県市町村未だづくり協働プログラムを活用し、終着駅である男鹿駅周辺の活性化と漁業・水産振興に向け整備する、

可決した主な議案

12月定例会

〔補正予算〕
●一般会計予算(第4号)

〔主な内容〕船川第一小学校屋内運動場改築事業費4億8610万円1千円、東部共同調理場ボイラ更新工事費677万円、地方公会計制度導入事業費620万4千円、なまはげの里男鹿応援寄付金推進事業費536万7千円

●国民健康保険特別会計予算(第4号)

他9件

〔条例〕

●男鹿市行政手続における個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定

●男鹿市消防団の設置等に関する条例の一部改正

●男鹿市市税条例等の一部改正

●男鹿市立学校設置条例の一部改正

他5件

〔その他〕

●男鹿市斎場の指定管理者の指定について

●男鹿市体育施設の指定管理

複合観光 複合観光施

複合観光施設について協議が進められておりますが、1月に予定されていた県知事へのプレゼンテーションが、3月に延期になりました。

本会議では、計画や課題についての質疑が数多く出されており、各議員が問題視している課題等を協議・整理しながら、議会の議論を深めるた

めの「複合観光施設事業等に関する協議会」が設置されました。

●公金着服事件について

元税務課職員による公金着服事件は、調査特別委員会の調査による被害額のうち、監査委員による賠償額の決定に基づき、領収書を確認できた1117万4778円を、地

方自治法の規定により、期限を定め、元職員に対し損害賠償を求めましたが、期限までの返答はなかったものであります。領収書を確認できていない3607万3698円については、監査委員による損失額の確定に向けて慎重に検証しているところであります。

- 者の指定について
温浴ランドおがの指定管理者の指定について
- 夕陽温泉WAO及び若美かんのほの里コテージ村の指定管理者の指定について
他23件
- 議員提出議案
意見書3件

男鹿市税務課職員による公金着服事件検査特別委員会

本定例会初日に、地方自治法第98条第1項及び第2項の検査権を付与し、男鹿市税務課職員による公金着服事件について詳細に審査するため、先の6月定例会で設置された特別委員会から委員長報告がありました。報告された中から、主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

男鹿市税務課職員による公金着服事件検査特別委員会

次郎 積郎 光子 尚明
健穂 一金 優 清利
田松 浦木 藤 仲元
安小 三船 進
○古木
◎委員長 ○副委員長

●着服が起きた原因と再発防止に向けて

男鹿市税務課職員による公金着服事件検査特別委員会は、市民からの市政に対する信頼を地に落としたり、かつてない多額の公金着服という事件に関し、原因究明及び再発防止に向けた取り組みについて、市当局に対し元税務課長の市役所採用後の人事異動履歴など9件の資料を求め、精力的に検査をしました。

①税務課収納班では、職員の臨戸訪問時に関する動向把握など、業務管理体制が徹底されていらない。電算システムによる管理のあり方等の検討・研究を含め、改善が求められる。

②臨戸訪問時の2人1組の行動が徹底されていない。滞納整理マニュアルにある当然のルールを遵守することは勿論

のこと、ルールに反する行動を目にした時は、速やかに上司や同僚に報告、相談するような風通しの良い職場づくりをすべきものである。

③定期的な人事異動を原則どおり実施し、事務引き継ぎなどによる職員間の相互チェックなどが図られるよう徹底すべきものである。

④公務員として誇りと使命感を持って職務にあたること、公正かつ親切に職務を執行す

ること、規律を厳正に保持し職員相互の連携を強めること、清廉にして堅実な生活態度を保持することなどを職員全体に徹底していくことが必要である。

●信頼回復について

元上司が自身の責任について「関係した職員が一堂に会して意見を出し合い、方向性を示した方がよいと思う。」との発言は、本委員会では信頼回復の手立ての一つとして捉えている。

また、顧問弁護士との協議は勿論のこと、様々な事例などを研究しながら、市民から信頼回復が得られるよう最善の努力をしていくべきである。

●提言として

信頼回復に向け地域行事への参加やボランティア活動な

ど具体的目標を掲げ、各部署において目標が実行されているか定期的に確認するなど、コミュニケーションを取りながら一つ一つ積み重ね信頼を取り戻す行動をし、新たなまちづくりへの礎を築いていただくことを提案する。

●終わりに

我々議員は執行機関を監視するという役割を担っており、市当局の不祥事に対する議会の責任については、法令で規定したものはなく直接的な責任はないとされている。しかしながら、「不祥事を見抜けなかった。」という道義的責任を強く持ちながら、これまでに以上に監視機能を高め、市勢発展に向け鋭意努力することを期待します。



中田 謙三 議員

TPPと男鹿の農業について

質 11月15日の魁新報の記事にTPPへの賛否を問うアンケート結果が載っていました。北海道・東北・九州では反対の声が多く、秋田県一県だけが、どちらとも言えないとの回答でした。また県と県内25市町村のうち「どちらか」というと賛成」と答えたのは、男鹿市と大潟村の2自治体にとどまり、「国産の安全な農産物を輸出する機会ともとらえられる」と回答したのが男鹿市との記事が載っていました。市長の回答と現場で農業に携わる農業者との間に大きなない離があるのではないかと、また、男鹿市において輸出可能な農産物とは、何を指しているのか。TPPアンケートと現状認識についてお尋ねします。

答 TPPに関すれば、市内農業関係者などから、経営や地域への影響を心配する多くの声を聞いており、現状に対する認識は共有しているものです。安全な農産物の輸出については、JA秋田みなみでは、平成21年度に10・8ト

ンの輸出用米を出荷しており、市の新規需要米生産販売促進事業で支援した平成24年度には、58・5トンの出荷がありました。

鳥獣被害について

質 農作物が収穫間近に鳥獣被害に遭い、自給用の家庭菜園の栽培まで影響を与えている。鳥獣被害について、被害額、生息種類、電気柵の設置補助、捕獲報奨金の交付についてお尋ねします。

答 農作物の被害額の合計は、平成25年度が約75万円、平成26年度が約65万円と伺っています。加害鳥獣は、タヌキ・アナグマ・野ウサギ・カラス・カモ・ムクドリ・スズメとなつています。猟友会の会員には、わな猟免許申請手数料の全額、狩猟者登録手数料の3分の2を補助しており、タヌキ・アナグマを捕獲した場合、一頭当たり1千円の捕獲奨励金を猟友会員に交付しています。電気柵の補助は考えていません。

ふるさと納税について

質 ふるさと納税のカタログの充実、ポイント制の導入について伺います。

答 今年度から特産品をカタログ化し、新たに紅ズワイガニなど38品目から選択できるようにし、ポイント制はできるだけ早期の導入を図ってまいります。



船木 正博 議員

風車による影響か？

質 男鹿総合観光案内所の後方上空に巨大風車が建った。それ以来、近隣の住宅にテレビ映りが悪くなる電波障害が発生していると聞いている。その因果関係と、該当地区にはどう対処しているのか。また、風車の稼働後の電磁波や低周波振動の影響と健康被害をどう見ているのか、その対応はどうあるべきか伺う。

答 船越地区の方からテレビ映りが悪くなったというご相談を受け、当該事業所の方へ市で話をしております。ただ、風車が直接の原因かどうかの因果関係はまだ定かではございませんが、その後相談をいただいた方の自宅の方へ事業者が行ってアンテナを調整したところ映りが戻ったということは何とております。風車の稼働後の影響については、環境アセスメントで電磁波の予測、低周波振動の予測は当然情報の中に取り込まれて閲覧に供されているものと考えております。今後、そういう影響が発生した場合には、当然、市

として市民に迷惑がかからないような取り組みを事業者に求めていくこととなります。

防犯カメラの設置を要望!!

質 防犯カメラは犯罪を未然に防ぐ抑止効果と、実際に犯罪が発生した時はその映像は資料となる。実際、防犯カメラ設置場所周辺では犯罪の発生が抑えられているという検証結果がある。市内の学区、駅周辺、繁華街など重点地区を設定し順次設置してもらいたい。いつ事件が起こるか分らない社会情勢である。安全・安心なまちづくりの観点から防犯カメラの設置を要望する。

答 防犯カメラの設置につきましては、犯罪の抑止効果があることを期待していることから、男鹿警察署と検討してきたところであり、防犯カメラの設置にあたっては、プライバシー保護への対処が必要なことから、設置や取り扱いは必要の要綱を整備してまいります。設置場所については男鹿警察署と相談してまいります。

【質問項目】

- 市長の政治姿勢について
 - 男鹿市の人口ビジョンと総合戦略について
 - 平成二十八年度の予算編成方針について
- 以上の中から二題を抜粋して掲載しました。



米谷 勝 議員

観光振興について

潮風に乗って海上遊覧船で切立った崖と波や風雨で削られた不思議な奇岩が見られる紺碧の西海岸への観光遊覧船就航の考えについて伺います。

新たな遊覧船の就航については、船の取得や維持管理に多額の経費が見込まれることから、市としては考えていない。民間事業者による動きがあれば、男鹿の魅力発信のため支援していきます。

観光振興、地域発展に資する「ジオパークと中世の山城跡「脇本城跡」をどのように観光振興に活用していく考えか伺います。

ジオパークについては、日本ジオパークネットワークと連携しながら、ジオガイドを活用したジオツアーにより観光振興につなげていきます。脇本城跡については、脇本城の復元イラストや復元CGを活用して情報発信するとともに脇本城跡案内人を活用したコースを紹介していきます。

観光拠点までの2次アクセスとしてバスの運行や接続など観光客の利便性を向上させる取り組みを検討できないか伺います。

JR男鹿駅を起点として、市内観光拠点を結ぶ乗合タクシーを平成28年4月からの運行に向けた検討を行っていきます。

複合観光施設について

運営責任者を選定し、市の嘱託職員として採用することとだが、手続きについて伺います。

運営責任者が事業計画を具体化していく必要があることから、選定するものであり、運営主体となる株式会社おが地域振興公社での採用を前提に、当面は市の嘱託職員として採用します。1月下旬までに公募により選定する予定で、人件費は既決予算で対応します。

TPP「どちらか」と賛成」発言について

全国知事、市区町村長に環太平洋連携協定(TPP)の賛否を問うアンケートで県知事と県内25市町村のうち、「どちらか」と賛成」と答えたのは男鹿市と大潟村の2自治体でした。市長は農家の不安や懸念、怒りをどのように認識しているのか伺います。

TPPに関して、農業関係者などから、経営や地域への影響を心配する多くの声は私も聞いており、現状認識は共有しています。

【その他の質問】

- 地方創生・男鹿市総合戦略について
- 人事制度について
- 第一種農地の区域変更について



安田健次郎 議員

TPP関連について

安倍内閣は国会決議も守らず国民無視のTPP大筋合意を決定したが、私はこれからが本番と思っております。不参加に向けて頑張る決意であります。市長の所見を伺います。また、市内における影響等について調査や予想を含め今後の対応をどう検討しているでしょうか。TPPは医療や保険また商工業・林業・漁業などにも影響があると言われているが、特に農業については強化策が求められています。対策は如何でしょうか。

「政府全体で責任をもって万全の措置を構ずる」との方針であり確実に実行されることを前提として本市農業の現状を打開する糸口にしたいと考えています。影響については調査できておりません。農業政策については国の責任のもとに確実に実行されることでも市内農業者が希望を持って農業に取り組みめるよう県と連携して国に強く働きかけてまいります。

マイナンバーについて
今後もパスポートや資産、金融、診療などにも拡大され、

プライバシーが侵されるこの制度をどこまでも続けていく考えなのか、また通知カードは確実に届けられるのか伺います。そして申請しない方への対応や漏えいされた方、情報を漏らした人などへの対応はどうなるのか伺います。

この制度は行政運営の効率化が図られることから情報の保護には十分注意をし、進めてまいります。市内の通知カードの未到達は返送されたカード668通であり3か月間は市で保管することになります。申請については個人番号カードの取得は義務づけられていないものであります。漏えいされた方については番号を変更することも可能であり、漏らした人については4年以下の懲役や罰金があります。

介護保険について

先の改正で小規模事業者の運営が困難になると思いますが対応すべきでないでしょうか。また要支援の訪問や通所等の介護が市で取り組むことになると思うが介護予防や生活支援や認知症対策なども十分対応出来るでしょうか。

個別の民間の事業者への支援については考えておりませんが地域包括支援センターでは人員配置基準を満たしていますし、今後現在の体制で地域ケア体制の構築に努めてまいります。

【その他の質問】

- 市総合戦略について



進藤 優子 議員

改正公職選挙法について

質 改正公職選挙法が成立し、平成28年夏の参議院選挙から18歳以上の人が投票できるようになりました。若者の選挙投票率の向上に向けた取り組みと、学校現場における主権者教育についての考え方を伺います。

答 選挙に関心を持っていただくよう成人式でのパンフレットの配布や、小中学校への選挙啓発標語の募集など行ってきました。18歳選挙に関し高校生については、県選管と一体となって選挙啓発出前講座の開催など、制度の普及・啓発に取り組んでまいります。

予防接種事業について

質 死因の第3位といわれる肺炎、予防接種費用の一部を公費で負担する、高齢者を対象にした成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種が平成26年10月から開始されていますが、本市の接種状況と実績について伺います。

答 接種の対象者は、65歳から100歳までの5歳刻みの年齢

に当たる方、60歳から64歳で障害を有する方で、昨年度の接種者は38・5%、今年度は10月末現在19・8%です。重症化を防ぐために有効な手段ですので、はがき及び広報、ホームページ等で周知しております。

質 今年度のインフルエンザワクチンは、昨年度までのワクチンにB型1種類を追加したワクチンのため、製造コストが上昇し、医療機関の予防接種料金も値上がりしています。住民負担を軽減するため、県内11市町村が助成額を引き上げましたが、本市は助成額の引き上げはなく、接種率の低下による感染の拡大も懸念されますが、見解を伺います。

答 定期接種の対象者65歳以上と市では独自に任意接種対象者として生後6か月から高校生相当年齢の方に、接種1回につき1千円を助成しています。今後助成額等、情報収集に努めながら研究してまいりたいと思います。

安心安全な街づくりについて

質 犯罪の未然防止、認知症の高齢者が行方不明になった際などにも活用のできる、防犯カメラ付き自動販売機を設置すべきと考えますが、見解を伺います。

答 犯罪の抑止力効果があり、男性の防犯カメラを設置することとしております。



木元 利明 議員

効率的な行政運営及び財政健全化について

質 男鹿市総合計画基本計画と実施計画の連動、更には、実施計画と予算編成の連動をどのように図ってきたか。また、主要事業の進行管理をどのように実施され、行政改革推進の事務事業進行管理をどのように行うか。

答 市民にとつて真に必要な高い配分し、主要事業の進行管理は実施計画を3か年とし、ローリング方式で財源との整合性を図り実施してまいります。第3次男鹿市行政改革大綱の進行管理については毎年度点検し検証してまいります。

税務課職員のスキルアップと組織力の向上について

質 市税に対する納税者の公平性の確保を図りながら、滞納整理や収納率に大きく左右する職員にスキルアップと組織力の向上等にどう取り組むか伺います。

答 すべての職員が経験年数に応じた専門研修を受講するように配慮し、市町村アカデミー、東京税務セミナー、県滞納整理機構、秋田北税務署などが主催する研修へ参加し、職員一人ひとりのスキルアップに努めています。来年度から実施する人事評価制度を活用し業務への目的意識を明確にすることにより、職員のモチベーション

を高めるとともに情報を共有し、報告、連絡、相談を徹底し組織力の向上を図ってまいります。

元税務課職員による公金着服事件について

質 事件発覚以来、半年以上が過ぎ一向に被害金額解決のめどが立っていない。納付額に対する裏付けのない不透明な金額の処理と時期について伺います。

答 公金着服事件調査委員会において検証作業を行っており、証拠となる書類等が無く不透明なものについて、被害者の自己申告の内容を基に、過去の納付状況、未納状況、折衝記録を総合的に勘案し判断することとし、被害額の確定後、県民税・後期高齢者医療保険料・特別会計などについて今年度末には被害者の不利益を解消するための事務処理を完了させたい。

「英語コミュニケーション能力育成事業」の取り組みについて

質 美里小と潟西中を対象にした新規事業の成果について伺います。

答 児童が早い段階から英語に親しむことにより、英語を学ぶことへの関心が高まっており、5・6年生で行う外国語活動の一層の広がりや深まりが期待されます。また、小学校の教員にとつては、中学校の英語教員と授業を進めることで、指導力の向上につながっております。

【その他の質問】

- 新年度予算編成の基本的な考え方
- 「たくましい心と体の育成」について
- 「学校運営協議会制度」導入への取り組みについて
- 「豊かな人間性の育成」について



土井 文彦議員

男鹿市の地方創生について

仙北市のドローン特区、近未来技術実証特区のように、男鹿市でも、国定公園の自然景観の確保に「特区」を活用した整備ができないものか。規制改革のための特区申請の可能性について伺います。

国定公園の特別地域は、各種行為を許可基準に照らし審査することにより風致の維持を図っている区域であることから、許可基準の除外を求める環境整備のみを目的とした特区提案が認められる可能性は厳しいものと考えております。

環境整備のみでできないのであれば、何かと組み合わせできないものか伺います。

様々な組み合わせで特区申請ができないかを引き続き研究してまいります。

男鹿半島自転車道の聖地計画について

ファンライドから男鹿なまはげライドに広がりを見せつつ

ある自転車のイベントが、今後さらに、ヒルクライムやツーリング等にも広がっていき、目的意識を持って男鹿を訪れる方が多くなると思います。後押しとして、広報コースマップやお土産物、食事のできる休憩場所のバイクスタンド設置等の環境整備をして、男鹿半島を自転車の聖地にできないか。その可能性について伺います。

男鹿半島なまはげライドやサイクルアクティビティ男鹿の動きと連携を図りながら、より多くのサイクリング愛好家においていただけるよう、ホームページにコースの紹介などの情報発信や観光施設へのサイクリングスタンドの設置の呼びかけ、受け入れ態勢の充実に努め、サイクリングの聖地を目指してまいります。

【その他の質問】

●移住定住の関心ごと「しごと」について ●A-FIVEを活用した6次産業化の推進について ●2次アクセスとおもてなしの醸成の取り組みについて ●市民の健康維持と排ガス緩和のための自転車の推進について

●レンタサイクルとコミュニティ機能をもたせたターミナルの設置について ●蓄電池電車の観光誘導や活用計画と自転車の乗り入れについて



三浦 一郎議員

TPP「どちらかと言うと賛成」の市長の考えは

TPPの大筋内容は、「聖域死守方針」の農業重要5品目が大幅に関税等を引き下げられ、事前に話もなかった多くの農林水産品も関税ゼロ化状態です。全国の知事・市長等へのアンケートでは北海道・東北・九州などを中心に反対が圧倒的に多数。秋田の首長26人のうち当渡部市長と大潟村市長の2人だけが、どちらかと言うと賛成の意思表示。市長回答に市民の多くは疑問を持っているので、どういう事なのか伺います。また、市の観光・商工・農林水産業への影響、国は攻めの農業・輸出成長産業化と喧伝するが、現実味はどうか。男鹿の地方創生は現在でも厳しいのにTPPによるマイナスはどうカバーできるのか伺います。

平成28年4月施行の改正農業委員会法では、委員を市長が任命することになるが、女性登用の必要等どう進めるのかも伺います。

農業や地域への心配の声は聞かれていますし、認識は共有するものです。対策は本来国策として進めることを大前提に、相手国

の関税撤廃で海外に売り込めることを契機に、市農業打開の糸口にしたいとの考えです。市独自の施策では、担い手確保・育成、農地集約・基盤整備、6次産業・農業法人化推進などで振興を図ります。新農業委員は市長が議会の同意を得て任命することになります。現委員の任期は平成29年7月19日までであることから、平成28年度中に農業委員定数条例案を議会に提案します。

循環型・環境保全の営農は

命そのものに関わる食料生産の役割から、環境負荷にやさしく人にも安心・安全な「有機農法」が注目され、ブランド性評価にもなります。市内での有機栽培等の面積割合を伺います。また、有機成分偽装の太平洋産製肥料について、市内流通や使用実態を伺います。

特別栽培農産物の認証を行う県農業公社によると、市内の水稲作付面積約3140haのうち、「無農薬・無化学肥料特別栽培米」約0.4haの0.01%、「50%減農薬・減化学肥料特別栽培米」約6haの0.18%で野菜や果樹での取り組みはありません。JAS規格での有機栽培はないものです。太平洋産有機肥料は、3経営体が水稲育苗に使用していましたが、ごく少量で影響はなく再認定されています。

【その他の質問】

ひきこもり者と長期不就労・非修学者（ニート）について



佐藤巳次郎 議員

なまはげ伝導士、一千人のイベントを。市総合戦略への提案

質 男鹿市総合戦略の期間は、国・県の総合戦略との整合性を図るため、平成27年度から31年度までの5年間となっている。市の計画は目新しい施策がなく、継続事業が多数である。私から具体的に提案したい。①男鹿市観光協会で、「なまはげ伝導士」の認定試験は今年が13回目、1千人を突破することが実現されている。北海道から沖縄までの伝導士の方々は、なまはげだけでなく男鹿観光にとって貴重な存在であり、財産であり宝である。来年1千人突破記念で男鹿に来て頂き一堂に会し、男鹿観光大使にもなる機会とし、市の大きなイベントとして取り組む必要があると考えるがどうか。

答 観光協会と1千人を超えることとで何ができるか協議しているが、具体的事業について引き続き協議をさせていただきたい。

男鹿海洋高校に5年制課程と観光科を

質 男鹿海洋高校の3年生を更に専門的技術や6次産業化を見

据えた5年制課程と新しく観光科を作り、地域に貢献できる人材の確保が要請されている。県に積極的に働きかける必要がある。市長の答弁を伺います。

答 県では第7次県高校総合整備計画を今年度中に策定するとしており、学科について今後検討すると伺っており、5年制課程と観光科の新設について要望してまいります。

「男鹿駅周辺整備基本計画」知事へのプレゼンテーション3月に延期、事業の見直しを

質 男鹿駅周辺整備基本計画について1月に知事へのプレゼンテーションが予定されながら3月まで先延ばしするとしている。これは重大であり、計画の可否にかかることである。市民も職員も計画は成功しない、振り出しに戻して計画を見直すべきが圧倒的である。市長は今後も押し進めていく考えか伺う。

答 あきた未来づくり本部会議へのプレゼンテーションは事業内容をより具体化した上で臨むとしており、1月を予定しておりましたが、事業内容の施設機能及び収支計画の検討に時間を要することから、県と協議し3月に行うこととしたものであります。また、この計画は船川の中心市街地にも人の流れが生まれ、活性化につながることを目指しているものであり、さまざまな機会をとらえて市民に説明し、理解を求めながら、引き続き事業を推進してまいります。

議案質疑

夕陽温泉WAO及びびかんのほの里コテージ村の指定管理者の指定について

質疑 夕陽温泉WAOの施設管理及び施設改善策を今後どのように考えているか。また、一向に進まない管理体制及び組織再編の必要性と見直しについて伺います。

答 平成5年に設置されかなり老朽化が進んでおり、浴室内の壁の汚れにより不衛生といった印象を利用者に与えており、その結果として客数の減少につながっていると認識しています。現場からは長い利用の中で掃除レベルでは改善しきれないとの報告も受けており、公共の福祉に資する施設として利用者から不快感を抱かないような対応についてどのような措置ができるのか現場とも協議してまいります。人事配置はずっと同じ体制であり、職員のモチベーションを上げる対策、人事刷新もまた

そのことにつながるかと思うので考えてまいります。おが地域振興公社の管理体制・組織再編のあり方について協議をしているところであり、今後、おが地域振興公社が組織として以前と変わったとご理解いただけるような対応をしてまいります。

若美地区各施設の補修等の補助制度と指定管理者制度について

質疑 町内会が指定管理者となっている若美地区の公民館や広場はその町内に無償譲渡し、他地区と同様、補修等に当たっては市の補助制度を活用すべきでないか伺います。

答 福米沢地区は電源立地交付金事業、道村・宮沢地区においてはコミュニティ助成ほか過疎債、若美中山間地域活性化施設についても過疎債を使っています。これらの施設について財産の処分制限が解除された時点で現在管理を行っている町内会に譲渡していく方針で進めています。譲渡後は地区公民館の補助制度を活用し補修等を行うこととなります。運動広場は来年度、公共施設等の総合管理計画を策定する予定としており、そのあり方について検討します。

予算特別委員会

今定例会において、全議員で構成する予算特別委員会に付託された各会計の補正予算について審査し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。
委員会で質疑のあった中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

地域おこし協力隊誘致事業の事業内容について

質疑 地域おこし協力隊誘致事業の予算措置の仕方、事業内容について、また、複合観光施設の運営責任者の賃金等予算措置の仕方と募集についてお伺いします。

答 平成28年4月から移住定住対策として2名を採用したいと考え、12月補正で債務負担行為額800万円の予算措置をしております。地域おこし協力隊の事業内容としては、移住に対する情報発信、田舎暮らし体験の企画、移住定住相談、移住後のサポートなどがあり、解任後は男鹿市内に定住を望んでいます。平成28年1月に要綱等を制定し、ホームページ等で募集を開始する予定です。採用については面接等で市内で活躍できる優秀な人材を求めていきたいと考えております。
複合観光施設の運営責任者

につきましては、運営方針を定めていく上で早期に選定すべきであるので、1月下旬までに選定し、市の嘱託職員として2、3月分の賃金を既存の予算で対応したいと考えております。

ふるさと納税及び市民が申告した寄付控除の状況について

質疑 ふるさと納税について、予算の歳入歳出から見た考え方について、また男鹿市民がふるさと納税した場合、市税への影響についてお伺いします。

答 市へのふるさと納税については当初予算より寄付金額が増えており、寄付金目標額1440万円とし、返礼品について494万円を増額しております。
市民が他市へふるさと納税している状況については、把握出来るふるさと納税に関する申告された寄付金控除は、平成27年申告において10件30

市斎場指定管理料の積算内容について

質疑 市斎場は平成28年度から5か年でシルバー人材センターに指定管理するということですが、指定管理料の積算内容についてお伺いします。

答 平成27年度当初予算では火葬炉本体に関する経費は市で責任を持ち、その部分を引いた額を債務負担行為額2117万9千円として設定しております。内容は、平成27年度当初予算額を考慮しながら、人件費(賃金・報酬)、委託料(火葬清掃業務)として過払いにならないように上限として設定しております。

複合観光施設に関することについて

質疑 ①おが地域振興公社を指定管理者とすることは公設公営ではないか②なぜこの時点になって水産振興の拠点としての「道の駅」を付け加えるのか③どのような機能を重視した施設を考えているか④今後男鹿駅前開発を再協議することはあるか⑤建設予定地を利便性の高い船越地区にという再検討の意見があるが、

なぜ船川地区に建設をするのか⑥部会等の参加人数も少なく、農協や漁協など主体となって営業すると地元業者への影響はないかを伺います。

答 ①おが地域振興公社を指定管理者とすることに関しては定款上問題はないことを認識しております。市町村が主体となって指定管理を受ける形態は多くあり、第3セクターの民間法人でするので公設民営であります。おが地域振興公社としてどのような形で経営していくかは運営責任者の意見を聞きながら検討していきたいと思っております。
②男鹿市の売り物は海の幸と捉えており、その特色をいかすことよって成功に導けると考えております。「道の駅」として登録することによって、情報発信施設として話題性があります。観光客だけではなく市民を含めた50キロ圏内の方が来て頂けるように海の幸をどうアピールするか検討していきたいと思っております。
③機能としては24時間利用可能な駐車場とトイレ、女性の目線から屋内で子供が遊べる休憩施設、また海の幸のランチの提供など今まで男鹿市にはないものを取り入れて行きたいと考えております。
④男鹿駅前開発の再協議につ

いては、駅前のホテルが現在営業中であり権利関係者と話し合うことは考えておりません。

⑤建設予定地について、船川地区を選んだのは、水産振興J Rとの連携、またさまざまなイベントが行われているからです。男鹿駅の終着点である船川地区に建設することで2次アクセスを整備し、市内各地域の発展につなげたいと考えております。

⑥総会以降行われていなかった2回目の推進協議会の開催のために市と県のプロジェクトチームで協議中であり、出店については県の漁業協同組合、漁業関係者、市内の飲食店関係者の方から条件等の提示があれば考えたいと返事を頂いております。地元業者と県漁協等と協議を図り、どう役割分担が出来るか協議を進めていきたいと考えております。3月に予定されている知事へのプレゼンテーションの前に基本設計、収支計画など見通しがたった上で市議会、市民へ説明してまいります。議会と議論をし、市民の理解を得るよう努めます。

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案等と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決・採択すべきものと決しました。質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

総務

質疑 今回の消防団員の報酬改正については、階級ごとの年報酬を一律、1500円引き上げる内容ですが、部長、班長及び団員の報酬の引き上げ額を多くする考えはなかったのか伺います。

答 現在の報酬は県内他市と比較し最下位となっており、平均額と比較した場合、団長で約1万5000円、団員で約7600円低い状況です。消防団からは、県内平均程度までの引き上げを要望されていますが、財政事情等から、このたびの引き上げ額としたものです。

質疑 税金着服事件に関し、市民が大きな関心を持っているのは、約4700万円とされている被害金額を元職員が支払えない場合の対応である

このことについて、現時点でどのように考えているか伺います。

答 今後、領収書のない分についても損害賠償請求することとなりますが、顧問弁護士とも協議の上、対応を検討してまいります。

質疑 ふるさと納税については、新聞報道にもあったように増加しているようですが、今後検討するとしているポイント制の内容はどのようなか伺います。

答 現在検討しているポイント制については、寄附された方に対し、金額に応じたポイントを与えることとし、市の特産品にもそれぞれポイントを付与して、その特産品の中から寄付者が保有しているポイントの範囲内で自由に特産品を選択できるというものです。

ポイント制導入のメリットとしては、比較的少額な特産品などもカタログに掲載することができ、寄附された方も選択の幅が広がるものであり、現在、ふるさと納税サイト運用業者等と協議を進めています。

質疑 庁舎大規模改修工事の進捗状況について伺います。

答 工期を平成28年1月29日までとしており、11月末現在で80%の進捗状況となっています。工事内容としては、空調ダクト防火ダンパー改修、防災対策拠点室の設置、職員休憩室の移転、議場の傍聴席改修及び問仕切り工事などとなっています。

質疑 庁舎大規模改修工事に伴う、1階から3階までに設置された問仕切り自動ドアの安全対策について伺います。

答 来庁者への衝突防止策として、各階の自動ドアには、階の表示をすることとしています。

教育厚生

質疑 みなと市民病院の電子カルテの導入に伴う時間外手当増加の要因について伺います。

答 主な要因として、電子カルテの導入に関わるデータの入力作業、機器の切り替えに伴う人員配置、受付のシステム変更に対する患者案内のための早朝立ち番などによる

一時的な時間外勤務増加であり、事務局職員一人当たり月80時間程度、看護師や技師一人当たり月10時間から30時間程度でありました。

電子カルテは8月に稼働し、最初の1か月は患者及び職員に戸惑いはあったが、9月に入ると落ち着いたので、その後は職員の時間外手当も減少しています。

質疑 後期高齢者医療特別会計補正予算に、保険料還付金及び還付加算金を計上した理由について伺います。

答 保険料の賦課について、2年の消滅時効として取り扱っていました。この度、同様の取り扱いをしていた介護保険料において、最高裁判所判決で減額賦課は期間制限によらず賦課決定できるとされたため、後期高齢者医療保険料においても同様の取扱いとし、平成26年度以前に賦課した保険料について還付することとなりました。

還付の対象者は21人であり、年金等の所得訂正により平成20年度から平成24年度分の保険料が減額されたことによるものです。

質疑 男鹿保育会職員と市の派遣職員とが同じ職場で同じ仕事をしているにも関わらず賃金差があるのは不平等です。保育会職員の賃金を少し

つでも引き上げていく考えはないか。また、全国的に保育士不足であり、労働条件を上げないといふ人材が男鹿にこないと思うがどうか伺います。

答 男鹿保育会の保育士については、給料表は別だが通勤手当などは市職員と同様に支給しており、期末勤勉手当の支給月数も平成29年度には市職員と同じ支給月数になります。

産業建設

市職員との賃金格差については、市職員は園長や補佐など職責や勤務年数によるものです。また、保育会の賃金については、保育士確保に影響がないよう、保育会と協議していきます。

質疑 国民宿舎男鹿廃止後の跡地等の処理について、また源泉の取り扱いについて伺います。

答 早期に売却する方向で検討していきたい。原則として公募による売却となります。また、源泉については一部分湯し、地元ホテルに売却していること。今後、温泉を活用した事業等を実施する可能性があることを踏まえ、廃止後も市で所有し管理していきたいです。

質疑 市外の広告代理店が男

観光議員連盟が観光施設の現地視察実施

観光振興を促進するとともに、市観光協会と相互交流を図ることを目的に設置している「男鹿市観光議員連盟」が、11月5日、市観光協会協力のもと入道崎遊歩道周辺をはじめとした市内観光施設の視察を行いました。

また、視察終了後、男鹿温泉交流会館「五風」にて観光関係団体と意見交換会を実施し、2次アクセスの充実など男鹿観光の現状と観光振興に向けた課題について活発な議論を展開しました。



入道崎

鹿半島の魅力を発信しようと、ゴジラ岩や男鹿水族館など、男鹿の代表的な観光スポット13箇所の写真を掲載した平成28年用のカレンダーを発売しました。同社では男鹿の観光資源に光を当て、活性化の一助にしたいと話しているが、このような取り組みをどのよう

答 本市の魅力発信する動きが市外から出てきたことは大変ありがたいです。近年本市は通過型の観光地になりかけており、滞在時間を延ばすためには観光拠点の整備と情報発信がかかせない。カレンダー販売については市でも積極的にPRに協力させていただいた上で、訪れる観光客に失望されないような観光拠点の整備に努めます。

質疑 総額8億円を超える「根本浄水場増補改良事業」が昨年度完成していますが、その分の減価償却費が増加し、経営に影響を及ぼしていると思えます。今後どのような事業運営を考えているか伺います。

答 根本浄水場に係る減価償却費は今年度大幅に増加しています。動力費等も増加すると予測され、経営に与える影響は大きいですが、経費等の削減に努め、健全経営に努めます。また、将来的には広域での水道水供給を視野に入れた販売量の増加が経営安定に繋がると考えており、来年度以降、検討していきます。

質疑 市内で酒米を生産し、滝の頭湧水を利用した酒造を検討している方がいるという

情報がありませんが、事業に取り組んだ場合、平成28年産米の需給調整においてどのような位置づけで、市としてどのような支援をするのか伺います。

答 酒米は転作物物として認められません。現段階では具体的な内容を把握していませんが、相談があれば「男鹿産農産物生産拡大等支援事業」等で支援できないか検討していきたい。新たな取り組みですので市としても前向きに検討していきます。

訂正記事
11月1日発行NO.46の2ページの記事本文「JR男鹿駅の約300平米の県有地」は「JR男鹿駅から約300mの県有地」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

議案第78号	男鹿市行政手続における個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
議案第81号	男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例について
請願第7号	TPP交渉に関する請願
議案第32号	TPP交渉に関する意見書

賛否一覧表 (平成27年12月定例会)

会派・議員名	市民クラブ						新生21					政和会			日共産	本党	公明党	議決結果			
	吉田清孝	高野寛志	米谷勝	木元利明	船木正博	畠山富勝	三浦一郎	土井文彦	古仲清尚	佐藤誠	小松穂積	笹川圭光	三浦桂寿	中田謙三	船木金光	船橋金弘	三浦利通		佐藤巳次郎	安田健次郎	進藤優子
議案第78号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	×	×	○	可決
議案第81号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	×	×	○	可決
請願第7号	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	議	○	○	×	採択
議案第32号	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	議	○	○	×	可決

(○：賛成 ×：反対 議：議長)

※三浦利通議長は採決に加わりません。
 ※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他の案件については、全会一致で可決、採択とされました。

請願

● T P P 交渉に関する請願
 《要旨》 T P P 「大筋合意」の詳細と協定本文を速やかに開示し、国会・国民の議論を保障すること、国会決議に違反する「合意」は撤回し、協定への調印・批准は行わないことを求める。

採択

陳情

● 必要な医療・介護がうけられ、安心して暮らせる年金制度など「社会保障の充実を国に求める」意見書提出の陳情書
 ● 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」の意見書を求める陳情書
 ● 沖縄の米軍普天飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情

意見書

● 必要な医療・介護がうけられ、安心して暮らせる年金制度など「社会保障の充実を国に求める」意見書
 ● 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」の意見書

● T P P 交渉に関する意見書
 3件とも可決されましたので、市議会の意見として、政府関係機関へ送付しました。

複合観光施設事業等に関する協議会設置

現在、男鹿駅周辺の複合観光施設について協議が進められている中で、各議員が問題視している課題等を整理しながら、協議の議論を深めるため「複合観光施設事業等に関する協議会」が設置されました。

議会を傍聴
 しませんか！



傍聴席が改修により広くなりました。

3月定例会は下記の予定です

平成28年3月定例会日程（予定）

月	日	曜日	会議名	主な内容
2	26	金	本会議	市長提出議案上程（提案理由の説明）
	1	火		一般質問
	2	水		一般質問
	3	木		議案質疑、常任委員会付託、予算特別委員会付託
	4	金	予算特別委員会	付託議案の審査・分科会設置
	7	月		
3	8	火	常任委員会・分科会	付託議案等の審査・現地調査
	9	水		(総務委員会・教育厚生委員会・産業建設委員会)
	10	木		
	16	水	予算特別委員会	各分科会委員長報告、質疑、討論、表決
			議会運営委員会	最終日の運営について
			本会議	各委員長報告(総務・教育厚生・産業建設・予算特別) 質疑、討論、表決

議会の豆辞典⑱

傍聴

住民など議員以外の方が会議の状況を直接目撃することを目指しています。市議会では傍聴の手続きの仕方、議場への入場禁止、傍聴人の守るべき事項などを傍聴規則に定めています。議場で行われる本会議は、市庁舎4階の議会事務局前で傍聴簿に住所、氏名を記入し、

傍聴券の交付を受ける必要があります。開催日等の詳細につきましては、議会事務局までお問い合わせください。市議会では、市民の日常生活に関係のある重要な問題が話し合われています。市政をもっと身近に知るために、改修により新しく広くなった傍聴席で傍聴してみてください。

編集後記

▼「見てござる」「聞いてござる」「話してござる」今年最大の干支は申、お互いに五感を最大限に活用してコミュニケーションを重ね市民の負託に応えられる議会を目指してまいります。

▼昨年12月定例会から、議会傍聴席の通路等の改修により聴く環境が整い、今年も多く多くの市民の皆様が、議会に足を運んでいただければ幸いです。

▼議会では、各定例会の一般質問者も数多く登壇し、市政の課題に対して活発な質疑を交わっています。

▼議会の改革は、一昨年から検討委員会で議論を重ね、まもなく一定の方向性を示せるのではないのでしょうか。

▼また、懸案の複合観光施設も、議長を長とする「複合観光施設事業等に関する協議会」が設置され、多くの時間を割いて、課題解決のために、各会派内で議論を深め意見集約して、当局と議会の場で噛み合う議論が重ねられるものと思えます。

(中田謙三)